

2016-B

II 24-B

拠出金・基金
の名称

持続可能な消費と生産10年計画枠組み拠出金

種 別

☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連環境計画(UNEP)

【所管官庁担当局課・室名】環境省地球環境局国際連携課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

2012年に開催された国連持続可能な開発会議(リオ+20)において合意された「持続可能な消費と生産10年計画枠組み(10YFP)」では、10YFPの事務局を務めるUNEPに設立された10YFP基金への拠出を通じて、10YFP全般、10YFPの各プログラム及び各事業の実施が推進されている。

我が国環境省は、10YFPの下で開始された6つのプログラムのうち、「持続可能なライフスタイルと教育」プログラムの共同リード国を務めており、当該拠出金を通じて、途上国における具体的な取組支援事業を形成・実施すること等により、当該プログラムの推進を主導している。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	300,000	2,500		1米ドル=120円	0
平成27年度	275,000	2,500		1米ドル=110円	0
平成26年度	242,500	2,500		1米ドル= 97円	0

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

2015年に開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標(SDGs)」について、2016年に開催したG7富山環境大臣会合では、世界全体におけるSDGsの実施を牽引するため、G7環境担当省間で協調した行動を実施することに合意した。

平成29年6月には日本とドイツの共催で「2030アジェンダ達成に向けた持続可能な消費と生産に関するG7協調行動ワークショップ(第1回)」を開催し、G7の取組がSDGsゴール12の達成及び10YFPの実施においても大きな役割を果たしうること及びG7各国の持つ様々な事例・経験・教訓を途上国に展開していくことの重要性が強調された。

このため、今後も、当該拠出金を通じて、途上国における具体的な取組支援事業を形成・実施すること等により、10YFPの推進を主導する必要がある。

【備考】